

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 大下 慶太郎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年4月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本電子株式会社
証券コード	6951
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	オッペンハイマーファンズ・インク(Oppenheimerfunds, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート225 (225 Liberty Street, New York, New York, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 大下 慶太郎
電話番号	03-6889-7000

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年4月9日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	941,899
上記(Y)の内訳	投資一任契約に基づく顧客資産。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	941,899

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	4,633,113
上記(Y)の内訳	投資一任契約に基づく顧客資産。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,633,113